

第5回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議 会議録

1 日 時 令和5年11月1日(水) 午後7時00分から8時30分

2 場 所 天津小湊支所3階会議室

3 鴨川市学校適正規模等検討委員会委員 15人

(1) 出席者 13人

所属等	氏名	所属等	氏名
鴨川小学校PTA代表	角野 晴美	東条小学校PTA代表	石井 智樹
西条小学校PTA代表	刈込 高志	田原小学校PTA代表	脇坂 和弘
鴨川小学校 学校運営協議会代表	井藤 機句男	東条小学校 学校運営協議会代表	小倉 健一
西条小学校 学校運営協議会代表	庄司 利男	田原小学校 学校運営協議会代表	鈴木 勝博
鴨川認定こども園 保護者代表	蛭子 美穂	田原認定こども園 保護者代表	松本 真弓
西条認定こども園 保護者代表	山下 真矢	公募	荒井 眞由美
公募	座間 弘之		

(2) 事務局出席者 16人

教育長	鈴木 希彦	市民福祉部長	鈴木 克己
教育次長	山口 昌宏	子ども支援課長	田中 忍
学校教育課長	関口 和則	課長補佐	刈込 豊
学校環境整備室長	佐々木 正信	鴨川認定こども園長	佐藤 康子
学校環境整備室員	上野 哲	西条認定こども園長	高橋 由美子
	久保 和正	田原認定こども園長	伊東 智子
鴨川小学校長	三浦 徹		
東条小学校長	石井 聖一郎		
西条小学校長	高梨 美佐子		
田原小学校長	前田 桂子		

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 議 事

(1) 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

- ① これまでの検討委員会会議の概要
- ② 他自治体の適正規模・適正配置の状況
- ③ 鴨川市の目指す学校教育

④ 小規模校・大規模校のデメリット

(2) その他

4 閉 会

5 会議内容

別紙のとおり

6 会議の傍聴者等

傍聴者 12 名

1 開会

(午後 7 時 00 分会議開始)

佐々木学校環境整備室長

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「第 5 回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議」を開会させていただきます。本日は、山本委員と齋藤委員から欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

本来は事前に資料を送付させていただき、内容をご確認して会議にご出席していただくところでしたが、事務局の都合により、「第 4 回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議録」のみの郵送しかできなく、大変申し訳ございませんでした。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。ホッチキス留めの「第 5 回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第」で始まる資料。1 枚めくっていただいて、資料 1 として 1 ページから 5 ページ、「第 1 回会議から第 4 回会議の概要」、資料 2 の 6 ページから 9 ページ「他自治体の適正規模・適正配置の状況」、資料 3 の 10 ページ「鴨川市の目指す学校教育」、資料 4 の 11 ページ「小規模校・大規模校のデメリット」でございます。以上でございます。また、事前に送付いたしました「第 4 回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議議事録」は、指名された井藤委員に内容の確認をしていただき、署名をいただいた後に、市のホームページなどで公表をさせていただきますが、委員の皆様からの発言等に誤り、修正等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日も会議はおおむね 1 時間 30 分程度、午後 8 時 30 分頃の終了を目安として進めて参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。説明は以上でございます。何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、本日、会議の傍聴を希望される方が 12 名お見えでございます。

これから傍聴者に入場していただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

次に会議次第の 2 になります。教育長よりごあいさつ申し上げます。

2 教育長挨拶

鈴木教育長

改めましてこんばんは。各ご家庭では大変貴重なお時間になりますこの時間にお越しいただきましてありがとうございます。今日は学警連がございまして、メンバーの中にはそちらの方

にもご参加いただいた方もいらっしゃいます。市のためにご尽力いただきまして本当にありがとうございます。第5回を迎えました。回数の上ではターニングポイントと言えるところですが、議論を重ねるたびに見えてくるものと、逆に大変難しいなと思えるものと、たくさんございます。今回は前回の宿題でもございました、全国の自治体の中で統廃合を実際に行ったところ、それから前回は統廃合のメリットについて皆さんにお示しをしたところですが、今日はデメリットについてもどういうものがあるのか、そういった類いの資料をご用意いたしました。また今日も盛りだくさんとなりますが、有意義な時間となりますようよろしくお願いいたしますと思います。私からは以上でございます。

佐々木学校環境整備室長

つづきまして次第の3、議事に移らせていただきます。それでは以後の議長は庄司委員長にお願い申し上げることにいたします。よろしくお願いいたします。

庄司委員長

はい。では本日もよろしくお願いいたします。

委員

よろしくお願いいたします。

庄司委員長

2回、3回、4回、どんどんどんどん僕自身の緊張感が高まってきて、今日は今までにないプレッシャーがあります。自分をリラックスさせるためにまた馬鹿な話をひとつさせてください。竹筒です。これは子どもたちに笛を教えるために使っています。僕はこの竹筒は使い物にならない。節があるのが欲しかった。これは釣りをやる人から竹をもらった。節があるとすぐに音が出る。これで練習していたら、小学校4年になる孫が「じいじ貸して」って、僕はこれを捨てるつもりでいたのですが、使い物にならない、筒抜けですから。ところが下を塞ぐと、これだけの音が出る。「じいじ、違う音が出るよ」「そんなはずない。」ところが下手なのですが、もう一音高い音が出た。全く僕は気がつきませんでした。これは筒抜けで使い物にならない竹だから捨てようと思っていた。つまり僕はもう先入観・固定観念・思い込みで生きていたのです。ところが小学校4年の孫娘は、この高い音が出ると「ばか囃子」のピーヒャラという音が出るんですね。無用の長物だったのが役に立った。つまり孫に教わったことは、思い込み、先入観、固定観念、それはいつまでたってもそれに縛られてはいけけないのだと思いました。前回、教育長さんが仰ってくださったように、皆さん方の自由、活発な意見を非常に言いにくい、緊張する場ですが、思い切ってご発言いただきたいなと思います。ますます佳境に入って参りますので、本日もよろしくお願いいたします。それでは進めさせていただきます。

本日の議事につきましては、お手元の会議次第に沿いまして進めさせていただきます。次に、本日の会議録の確認をしていただく委員は、小倉委員を指名させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは議事に移らせていただきます。

議事の(1)「鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討」の①「これまでの検討委員会会議の概要」についてでございます。事務局に説明をお願いします。

佐々木学校環境整備室長

はい。それでは資料1、1ページから5ページ「これまでの検討委員会会議の概要」について、資料に沿いましてご説明させていただきます。会議の概要ということで、皆さまから出された主な質問、意見等を確認したいと思います。

まず、第1回会議では、「鴨川地区学校施設等の現状と課題」につきまして、事務局からの

説明中心の会議とさせていただきます。また、委員の皆さまの理解度を参考とするアンケートを依頼し、次回会議の参考とさせていただきます。次に、第2回会議では、依頼したアンケート結果を集計したものを報告し、皆さまにご意見をいただき検討していただきました。今後のスケジュール（案）として、今年度の開催日程等について資料提示し説明していただきました。統合の必要性、統合数等について、委員皆さまに今後の会議の参考とするため2回目のアンケートを依頼いたしました。質問として、

⑥校舎の建築は、新築で建設した場合か、また、30年は学校の形を存続させたいということかとの質問に『そうである』と回答いたしました。

⑨統合した場合、教員は足りるかとの質問に『定数は確保されると思っております』と回答いたしました。

⑩鴨川中学校は、どれくらいの期間を要したかの質問に『検討委員会を設置してから開校まで5年の期間を要した』と回答いたしました。

⑪4校統合したときに、使える学校は存続するかとの質問に『現存施設では、かなり難しいと判断いたします』と回答しております。

⑫園児が減少した場合、どのくらい的人数で統合していくのかの質問に『人数より、まず小学校がどうなるかによって、こども園も合わせていきたいと考える』と回答いたしました。

主な意見として

③田原小学校は5年後には、複式になる。文部科学省でいう適正規模の12から18学級規模の学校を目指しても良いと思う。

④天津小湊小学校の統合は、児童数を最優先と考え大人ではなく子どもの立場に立ち統合した。しかし、統合したら終わりではなく地域の思いをくんで、良いものにしていくという気持ちが大事である。

⑦建物の老朽化を考え、4校統合で良いのでは。ただ、学童等色々なことがある。

などのご意見をいただきました。

続きまして、第3回会議では、委員からの資料要求による、市内7小学校の今後7年間の児童数及び標準学級数推計及び鴨川地区4小学校・3認定こども園の修繕箇所と問題点について説明いたしました。

また、2回目のアンケート結果を集計したものを報告し、皆さまにご意見をいただき、検討していただきました。質問といたしまして、

②こども園は、小学校の統合数に合わせていくという考えで良いのかとの質問に『基本的には小学校の近くにとということで、小学校に合わせていければ良い』と回答いたしました。

④ふるさと納税に関して、納税金額、具体的な活用方法についての質問に『令和3年度実績では、寄附額6,426万2千円、活用実績は5,300万円で、小中学校コンピュータ管理事業や図書購入費等に活用した』と回答しております。

⑤ガバメントクラウドファンディングの実績はどの質問に『木造校舎建築の寄附募集の取組があり、300万円の目標金額に対して50万6千円の寄附額であった』と回答いたしました。

主な意見といたしまして

①認定こども園の現状の写真等を見て、消防施設等に不備があり不安を感じる。新しい施設ができないのであれば、統合した方が良い。

③鴨川市の防災計画で、災害が発生しやすい場所でなければ、避難する必要がなく、保護者が迎えに行ける環境であれば、小学校と別でも良いと思う。などの意見をいただきました。

3回目の会議では、小学校については、統合ありを前提として今後会議を進めて行く。こども園については、様々な角度からの検討が必要である。との結論が示されました。

第4回会議では、小学校の適正規模の検討では、4校統合及び3校統合の基本事項、統合小学校に対する配慮、メリット、懸案事項について、認定こども園の適正規模の検討では、基本事項、統合による優位点、小学校との関係について説明いたしました。また、オブザーバとして、出席していただいている4小学校の校長先生方に小規模校・大規模校のメリットを中心とした参考意見をいただき、皆さまに、検討していただきました。主な質問といたしまして、

①3校統合の場合、東条小学校校舎の改修、改築についての質問に『現在、計画はないが、耐震性に問題はない。今後は、計画的に修理（改修）していくことになる』と回答いたしました。

⑥小学校が4校統合となった場合、OURS 一園が残ることが懸念されるとあるが、私立であるので別である。鴨川、西条、田原認定こども園を統合して4校統合の小学校につけるという考えはないか。4校統合により、みんなOURSに行ってしまうと、3園統合した園をつくることは難しいかとの質問に『4校統合でも3校統合でも、3園で小学校の敷地内が理想である』と回答いたしております。

⑦現状で希望のこども園に入れたい子はどれくらいいるかとの質問に『数は今わからないが、います』と回答いたしました。

⑧OURS と認定こども園一園だけとなった場合、公立の認定こども園に入れないので、OURSに行くしかないということもあり得るかとの質問に『3園統合でも、その他に天津小湊、江見、長狭がある。学区がないので、OURSに入れなくても、4つの公立園がある形になると考えている』と回答しております。

主な意見といたしまして

②4校統合・3校統合のメリット・デメリットがもう少し具体的でない判断することが難しい。

④4校統合・3校統合どちらも差は感じない。メリットは、後々でも努力で伸ばせると思う。デメリットにもう少し目を向けることも必要である。

⑤クラスが少なくなり、活動内容も少なくグループワークもなく、3校統合より4校統合を希望したい。

などのご意見をいただきました。以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。

それではただいまの事務局の説明についてご質問がございますか？

ご意見ございますか？

それでは次に入らせていただきます。もしこの①に質問があるときはメモなどして最後にもお願いします。

②にいきます。「他自治体の適正規模・適正配置の状況」について、でございます。

事務局説明をお願いします。

関口課長

はい。皆さん改めましてこんばんは。お忙しい中、いつもありがとうございます。

学校教育課、関口です。よろしく申し上げます。私からは、まず、資料2「他自治体の適正規模・適正配置の状況」について、ご説明させていただきます。今回、例としてあげさせてい

いただきました、6～9ページの4つの自治体がございます。かなり調べたのですが、「複式学級解消」つまり、1年生以外の前後の2つの学年を足しても、16人以下の場合は2学年で1学級として扱われるため、これを解消するための統廃合ということでございました。それでは、4つの自治体の状況を簡単に報告させていただきます。資料の6ページをご覧ください。

まず、No.1でございます。千葉県〇〇市となっております。このように自治体名、学校名について明記しないことを前提に、それぞれの自治体に、本検討委員会資料とすることの了解を得ておりますので、ご承知おき下さい。

それではご説明させていただきます。まず、6ページの適正配置の状況ですが、一昨年度、15の小学校を7校に再編するとの方針を打ち出し、現在、取り組んでいるということです。検討時の課題としては、学校が残る地域と残らない地域の温度差、考え方の違い。また、どうせ統合するなら、先々を考えて、広域に、大きな統合にしたほうが良いという住民の意見、学校の規模をどうするかという点が一番の課題であったということでした。まさに、現在、4校統合か3校統合かで、皆様にご検討いただいている点に似ていると思いを紹介させていただいております。次に、課題への対応でございますが、統合への理解を得られたものの、「どうせ統合するなら、大きな規模での統合を」という声があったこと、また、学校が残る学区と残らない学区でアンケート結果に開きがあったことに対する対応を迫られたということです。そこで、決定の要件ですけれども、一つは、全教職員へアンケートを実施し、先生方の意見を参考としたということです。また、二つ目は、広域になることで、スクールバスの本数が多くなること、市町村合併前の旧町村から、学校がなくならないようにすることを考慮したこと。3つ目としては、既存の学校をできる限り残す中で、災害の影響のない場所を考慮して候補地を示したということでございます。なお、教職員のアンケートからは、2から3学級程度が望ましいとのことから、学年4学級以上の大規模校への統合は行わないこととしたとのことです。

次に、7ページをご覧ください。本事例は、兵庫県でございます。ここでも、旧市町にある複数の小中学校に対し、統廃合によって、中学校1校を残し、小学校については、複式学級の解消を第一に統廃合の実施を計画しているということでございます。なお、検討当時の課題の1つ目、財政上の理由より教育上の理由を第一優先とした。その後、学校規模をどう捉えるかという点において、この自治体は、19学級以上を大規模校としておりました。多くの自治体のホームページを見ましたが、18学級から23学級の捉え方に差がございました。比較的、都市部にある自治体は、23学級までを適正規模若しくは準適正規模としているのに対し、地方の自治体の多くは、19学級以上を大規模校としている特徴がありましたので、併せて報告させていただきます。では、先ほどの説明に戻ります。この自治体では、小規模校3校を同時に統合しようとしたところ、地域の思いがそれぞれ強く、先へ進まなかった。また、学校設置場所の検討や土地の買収など、時間のかかる課題があったため、3校同時の統合を見送り、先に2校を統合し、その後、残る1校の統合を目指しているということでございます。先行き不透明な土地の買収を含んだ新設校の設置をあきらめ、現在ある学校を利用して統合を進め、児童数が段階的に減少した段階で、最終的に3校統合するという方法をとったということでございます。

続いて、3つ目の例でございます。8ページをご覧ください。山形県の自治体の例です。まず、適正配置の状況ですが、一番下に※印で書きましたが、学年2～3学級以上の適正規模以上の大規模校については、当初から検討しなかったということでございます。これは、本市でも確認しなければならないことですが、検討時の課題の一番下に、この市ではスクールバスの

運転手不足で、人材の確保が難しい状況があったというようなことがありました。また、課題への対応の三つ目に、中学校の開校に合わせ、学区の変更をするとのこと。また、これも、今後必要となってまいります。決定要件の最後に、事前に交流活動を実施していたとあります。これも今後必要な事かなと思います。

最後に、4つ目の自治体の例です。愛媛県の自治体です。まず、適正配置の状況の2つ目、旧町にあった5校を一つにするとのことですが、遊休施設を作らないことを前提に、当初、A小学校に4校の児童を集める案がありましたが、これが不可能、入りきらないということから、A中学校に新校舎を建築し、小中一貫校を作った。また、適正配置の状況の4つ目、3校統合にあたっては、新設校舎が必要であることから、適正規模であったF小学校及びG小学校の統合をあきらめ、H小学校の学区を2分し、児童を2校に分散し、統合を行うという案をつくった。同時に、5つ目の状況も、3校同時の統合だと、いずれの校舎にも児童が収まらないため、まずは、2校の統合を実施し、その後、児童数の減少を勘案し、可能となった段階でもう1校を統合する案としたとのこと。この自治体も、遊休施設を作らない、つまり、今ある施設を活用する中で、統合を段階的に実施していくというものでございました。なお、この自治体は児童数の減少が予測値を上回っているため、再度検討委員会を開催し、統合案を改めて見直している話も伺いました。

かなり多くの自治体をあたったのですが、いくつか参考になるものということで4つご紹介させていただきました。私からは以上でございます。

庄司委員長

はい。それぞれの自治体もいろいろやったんですね。大変なことがあるようですね。ご質問ございますか。②について、ご意見ございますか。はい。どうぞ。

小倉委員

質問をお願いしたいのですが。先ほどあった段階的に統合していく学校の件で2番の兵庫県の学校ですが、設置場所の課題の対応で、時間のかかる課題があるので、段階的に2校統合し、最終的に1校に統合していく。建物は、いったん旧校を利用して、その後どこかの学校にまとめて新しく建物を建て直して統合していくというような形の進め方をしているのでしょうか。

関口課長

はい。お答えいたします。3校ありましたうち、2校を先に統合しておりますが、いずれも複式がある学校で、片方の学校に子どもを一旦入れて最初に統合し、やがてもう1校も児童数が減少してくることが予見されますので、その場合その校舎に再度、3校を統合するということとなります。

小倉委員

そうすると新設のというより、既存の建物を再利用していくことですかね。はい、わかりました。ありがとうございます。

庄司委員長

いかがでしょう。

この4自治体だけでも読み解くのに厳しい部分がございますが、これと鴨川を合わせるとなる、また大変ですが、質問をどうぞ。もう少しありましたら。それでは先に進みます。次③「鴨川市の目指す学校教育」についてでございます。事務局お願いいたします。

関口課長

はい。それでは引き続き私からご説明させていただきます。

本市の目指す教育の方向性についてというご質問が前回ございましたので、現在、本市が力を入れている事柄等を中心に、10ページに、資料3として、記載させていただきました。10ページをご覧ください。まず、最初に四角で囲ませていただきましたが、保幼小中一貫教育の推進とともに、地域に開かれた学校作りを行うことで、地域ぐるみで子どもを育てるため、学校運営協議会、地域学校協働本部の取組を実施させていただいているところでございます。もう少し、丁寧に申し上げますと、6項目でございます。

まずは、1学び・育ちの連続性を重視した教育の推進でございますが、これは先ほど申し上げましたが、子どもの発達段階に応じ、一貫した保育・教育を進める「保幼小中一貫教育の推進」でございます。地域とともに、子どもたちを育てるというのも一貫教育の大切な視点と考えております。

次に、2生きる力の基礎を育む幼児教育の推進でございます。

3つ目、自ら学び、未来を切り開く義務教育の推進でございます。まず、今、大切に、教育委員会の指導主事、全小中学校の教職員が一つになって推進している学力向上プランでございます。昨年から4年間の計画で実施し、今年度の目標は、本市の児童生徒の弱い点とされる「記述式」問題の正答率を全国平均と同等にすることであり、4年後は、全国学力学習状況調査の正答率が全国平均を上回ることを目標に実施しております。また、児童生徒一人ひとりにタブレットが配付されています。このタブレットを活用した学習を積極的に行い、学びを保障する体制の強化にも取り組んでいるところでございます。

4点目は、信頼される学校づくりの推進です。本委員会の委員の皆様の中にも、各小学校の学校運営協議会の委員代表という形で参加いただいております。各学校の校長の目指す教育ビジョンを共有し、地域とともに子どもを育てる、地域に開かれた学校作りを目指しております。また、学校運営協議会で話し合われた内容を基に、各学校のコーディネーターの方々を中心に、地域学校協働本部の皆様方が、実行部隊として、様々な活動を行っていただいております。

5点目は、学校施設整備と教育機器の整備でございます。児童生徒にとって安全安心な環境を提供することができるよう、限られた予算ではございますが、計画的な改修工事等に取り組んでいるところでございます。

最後に6点目、安全な教育環境作りでございます。記載のとおり、通学路の安全対策会議等の実施やスクールバスの計画的な運行等により、安全かつ安心して登下校できる環境作りにも力を入れているところでございます。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

庄司委員長

はい。再確認の意味も含めてということでございますが、ご質問ございますか。はい。それでは次に進みます。前回校長先生方にもお話いただきましたが、メリット・デメリットについて会議録にもけっこう長い文言になっていますけれども、再度、小規模校・大規模校のデメリットについてしぼってお話をいただきます。それでは事務局お願いします。

関口課長

はい。前回会議におきまして、今、委員長が仰っておりましたが、デメリットを再度示してほしいということでございましたので、11ページの資料4をご覧ください。ここでは、上段に、全校1～5学級、つまり、複式学級が存在する学校を過小規模校、全校6～11学級、つまり、全学級が単学級、若しくは、ある一部の学年がクラス替えのできない学級となっている学校を

小規模校、全校 12 学級から 18 学級の全学年で、クラス替えのできる適正規模の学校、全校 25 学級以上を大規模校、全校 31 学級以上を過大規模校としております。なお、これは、文部科学省の示す基準をもとに記載させていただいたものでございます。

次に、小規模校のデメリット、大規模校のデメリットでございますが、矢印でお示しましたが、規模が小さくなればなるほど、また、規模が大きくなればなるほど、デメリットは大きくなるとお考えいただければと思います。なお、本記載事項は、第 1 回会議の資料 5 から幾つかを記載したものでございます。それでは、簡単に説明させていただきます。小規模校のデメリットは、第 1 回会議で詳しく説明させていただきましたので、簡単に 6 点ご説明いたします。まず、1 点目はクラス同士、子ども同士が切磋琢磨する環境ができないということです。学年の人数が少なくなればなるほど、競争原理は働かなくなります。同様に社会性やコミュニケーション能力も身につけにくくなります。また、児童相互の関係が固定化したり、協同的な学びが難しくなり、班活動等にも制約が出てまいります。

次に、学校規模が大きくなればなるほどのデメリットでございます。1 点目は、一人ひとりの活躍の場が少なくなるということです。特に学校行事等においては、出番のない子どもが多くなってまいります。2 点目としては、行事等も学年での行事が中心となり、異学年交流、例えば、6 年生が 1 年生の面倒をみながら掃除をしたり、学校内での行事を行うなど、縦割りの活動が難しくなります。3 点目は、規模が大きくなると、同じ学年でも顔や名前が分からなくなるなど、人間関係の希薄化が考えられます。4 点目は、きめ細かな指導が難しくなる点。また、5、6 点目は、理科や音楽、体育などの授業を行う際、授業の割り当てが難しくなったり、子ども一人当たりの使用できる面積が狭くなることで、教育活動の展開に支障が出る場合があるなどのデメリットが考えられます。これ以外にもございますが、ここでは、代表的なデメリットをあげさせていただきました。私からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

庄司委員長

はい、ありがとうございます。前は 4 小学校の校長先生方からお話をいただきました。それぞれにそれぞれがある、という受け止め方を勝手にしましたが、今回はデメリットに絞ってのお話を校長先生方にいただけますでしょうか。指名してもよろしいか。前回、一番打者は石井先生でしたね。今回も一番でよろしいですか。では、石井校長先生からお願いします。

石井校長

はい。今日はご苦労さまです。

今回デメリットということで、いくつかお話しさせていただこうかと思います。小規模校のデメリットということで、いくつか例がありました。私、小さな学校もいしましたが、小さいところもメリットがすごくありますが、デメリットに拘るとすると、やはり例えば体育で球技の相手がない。クラスが 10 人以下だとアットホームに授業をやれるのだけれど、しっかり手を挙げて、順番できちんと話をするという社会性みたいなものがどうしてもななあになっちゃう。あとは、やはり、人数が多いところに出た時に、普段少ない人数でやっているの、物怖じしてしまうとか。そういう、ここに出ているようなデメリットというのが確かにあるなと感じています。特に 1 クラスしかない切磋琢磨ができないというのものもあるけど、小さな中で仲がいいのだけど、もし仲が悪くなったり、何かあったりした時に、本当にもう、人間関係に戻すのに、一回学校へ行きたくないってことになったりしたら、同じところに戻りますよね。クラス替えないから。それが意外と苦労したことかなと感じています。逆に、4 クラス以上の

学校のことを考えたときに、いわゆる大規模校を考えたときに、まずは、さっきの逆で一人一人の活躍する場がどうしても少なくなってしまう。例えば、今、鴨川市なら陸上の選手とかね、10人の仲間から6人選ばれるのと、100人の中から6人選ばれるのではチャンスが違いますよね。そのチャンスがないかなということ。

それから2番目、人数が多くなると、これはクラスの数ってこともあるかもしれないですけど、やっぱり、目が行き届かなくなるとか、教員も必死にやっていますがやはり難しいところがあるのかなあと思っています。

これは子どもサイドの話で3つ目です。主張が弱いというか、静かに一生懸命やっている子っていうのは、なかなか大人数の中だと気がついてもらえないとか。そこは自己表現をつけなきゃいけないのだけど、たくさんいるとちょっと苦しいかなというふうに感じることもありました。また、名前が覚えられないというのがさっき出たと思いますが、小さい学校でやっていた一人ひとりが楽しめる行事をやりたいと思うのですが、時間が足りなくて同じような濃い行事が出来ない。どうしても一人の出番が小さかったり、時間の中に入れなきゃいけないことで、その行事の持ち方が苦しいということと、これは割と思ったことなんですけど修学旅行だとか、校外学習って場所をとったりします。1クラスや2クラスのところでは、子どもに行かせたいところに、行きたい日にちで、どうにか取れたりするのですが、一学年が4クラスとかあると、ホテルを取るのも大変だったり、体験学習をやらせたくても、分けきれなくて、どうしてもやれるものがかえって狭まってしまって、小回りがきかなくて苦労した経験があるような気がします。これは施設に関係すると思うのですが、第2図工室だとか、第2音楽室だとか、そういうものが無いと、一週間に一回しか図工室使えませんとか、雨の日は体育が出来ませんとか、どうしてもクラスが多くなってしまうと割り振りが出来ない。無理矢理やると一年生が、朝1時間目から体育ですとか、朝1時間目から音楽です、なんて組めないじゃないですか。そういうのも割と難しいこともあったかなと思います。

あとこれは大人の話なんですけど、人数が少ない学校のデメリットに戻ります。人数が少ない学校のデメリットとしては、職員は一人がいろんな仕事をするので、そういう意味ではとても忙しくて、子ども達についてあげようと思ったときに、忙しさっていうのがあります。ただ、反対に大きな学校になると、一人一人の役割は少なくなるんですけど、例えば保健室の先生。これ、50人の学校でも保健室の先生は一人なんですよ。今うち300人いますが、400人くらいまでは保健室の先生は一人なんです。そうすると保健室の先生ってひとつひとつのこと、全員のもの、健康のものとかを処理するんですけど。方や50人のお仕事をしている人がいたら、400人の仕事をしている人がいる。同じ時間内にやろうとすると、どうしても保健室に来たときに、違うお仕事、子どもに関する仕事に時間がなかつたり、ほかの先生に頼んだり「一人職」っていうのですが。これは事務もそうですが、「一人職」っていうことを考えると、意外とその苦しきっていうのが全体に広がったりするので、小さな学校の忙しさのデメリット、大きすぎる学校のデメリットはあるかなと。

最後にデメリットになります。今、私、2クラス、3クラスの東条小学校を見させていたのですが、私が今考えているのが、小さな学校のメリットの部分でも2クラスでもやりたいなと思っていますし、反対に小さな学校のデメリットをどう無くすかとか。大きな学校のメリットを取り入れつつ、欲張りながら、2クラス、3クラスの中でやらせていただいているところはあります。両方にデメリットはあるかなと感じています。以上です。

庄司委員長

はい。ありがとうございました。前田先生お願いします。

前田校長

こんばんは。いつもお世話になっております。鴨川市立田原小学校の前田と申します。よろしく申し上げます。

こちらの資料の前の方に載せていただいているデメリットに私は重なる部分が多く、これらの方を考えるとやはり適正規模っていうものはあるなと思います。例えばクラス替えがあって人間関係が混ざるといふこととか、全校でも統一感のある何か、行事をもちやすいとか、あるいは学年単位で何かやっても、ある程度の切磋琢磨、せめぎ合いとか、磨き合いとかができて、やりがいのあるものが、学級活動が出来るっていうのが、適正規模というふうには自分は考えます。

ここにはないことですが、私はたまたま、スクールバスを利用している学校とか、路線バスで通っている学校を経験したことがあります。やはりバスで通うお子さんがいると教育活動の中でも、例えば下校の時刻などは特に縛りが大きくなることがあります。これは自分の経験からですね、スクールバスを、これは費用の問題もあるのですが、契約をするのに、多方面、例えば5方面あったら5台のバスであれば、皆さんそんなに問題は無いのですが、例えばこれが実際に、ある地区を回って、ある地区の子どもを登校させて、その空いたバスでほかの地区の子ども達たちを乗せるというふうになると、早いものでは、一番に乗る子は6時50分にバスに乗車して、7時20分くらいにはもう学校の中にいて、8時までの始業までの時間を過ごす子もいれば、7時40分頃にバスに乗って、8時少し前に学校に着いてっていう子どももいて、その辺の朝の家を出る時間の違いは、実際に地区によっては結構大きく、朝の時間帯にしては大きな時間差が生じるっていうような事態はありました。これは、統合したときにスクールバスは必ず運行することになると思っていますので、ありうる状況、生じうる状況なのかと自分は考えています。本数が多くなればなる程、そういうことが大きくなると思っています。以上です。

庄司委員長

はい、ありがとうございました。では高梨校長お願いします。

高梨校長

こんばんは。西条小学校校長の高梨です。お世話になります。

まず、小規模校について。前回、私の方もスモールスクール校に勤務していたということもありまして、デメリットとしましては、実際に具体的なイメージとしまして、例えば、先ほど石井校長先生からも話がありましたように、ゲーム系について。ドッジボールとか、鬼ごっこ、サッカー、ミニバス、野球。チーム対チームで対戦するときに人数が足りないのか、それをどうやって解消するかってことで、2対2でドッジボールは出来ない、もうその時間しか体育の時間が無ければ、どういうふうにするのかってことでの苦慮するものがあるかと思えます。

2点目としては、一人子どもで強い子、どちらかという親分肌だとかガキ大将的な子がクラスの中にいます。そうすると、その子のひと声で周りの子ども達がつられていってしまうという、どちらかという学級経営の中で、その子を中心に考えなければいけないのだけれども、そういうことでの弱い子ども達と強い子ども達の、人数の少ないことによる指導の難しさがあるかなと思えました。

あと、3点目は、子ども一人が担う仕事量が、やはり多いのかなと。給食当番ひとつとっても、もう5人で、7人で配膳をしなければいけない。だけれども大きい学校だったらそれをも

う少し人数を多くしてやれるというようなことがあります。

デメリットのもうひとつ。教員側の方です。例えば、小規模校、過小規模校の場合、初期層、初任者、20代の方が1名だとか、中堅30代くらいが1、2名、そしてベテランが40代、50代ということで。そうやって大体、バランス良く配置していただくのですが、若い人たちで集まって、何か悩み事を打ち明けられるっていうのは、やっぱり同世代なのです。そういったところをベテランが「どうしたの？」って聞いて、「こういうふうにしたらいいのだよ」ってアドバイスはするのだけれども、もっともっとプライベートなことを話したい、悩み事を相談したいっていった時にやっぱり同世代なのかなって考えると、少人数、小規模校の場合には、こういう構成は難しいのかなと思います。

今度は大規模校についてです。大規模校は逆に先程言ったように、待つことが多いです。マットを一回やるのに、5枚しかないのに1クラス30人いたら、1時間のうちに4回ぐらいやって全体終わり。ですが、小規模校であれば何回も何回も練習できます。鉄棒も固定施設なので限られた本数です。そうすると30人の子どもが、校庭の鉄棒をやるにしても回数は少なくなるというふうなこともあります。後は、学年、一人一役って言うか、キラリと光る場面を大人数のクラスになりますと、どうしても、みんなで分け合うこともあるのだけれども、小規模校に比べると、やはり出番が少ないようなことがあるかと思います。

職員側です。学年で動くことが多くなります。そうしますと、いいチームというか、例えば5年生が4クラスあって、その4クラスの担任たちが、非常に息の合ったチームワークのある学年の集団、先生たちだと、もう、どんどんどん、みんなで助け合いながらやるのですが、方やその中で人間関係、馬が合わず、苦手だなと思う人がいると、その部分は比較的その学年の運営っていうものは、やっぱり難しいかなと感じます。以上です。

庄司委員長

ありがとうございました。では最後、三浦校長先生お願いします。

三浦校長

はい。鴨川小三浦です。よろしく申し上げます。

関口課長のまとめていただいた資料と、三人の先生のお話を聞くと、出尽くした感があるのですが、私なりの考えを少し述べさせていただきたいと思います。基本的には僕の学校に対する考えっていうのは、前回の会議でも述べさせていただいたように、学校は勉強する場であるということ。それから、学校は社会へ出て行くための準備をし、基礎を作る場であるという二点です。これが出来ない集団っていうことに意味が無いのかなというのと、学校の役割が果たせないのかなと考えた上でお話をさせていただきます。

まず小規模校の場合ですが、先程から皆さんお話があったとおり、やっぱり人数が少ないと、本校もある学年は男の子が7人しかいません。じゃ、リレーやるときどうするのか、運動会どうするのかというようになると、やっぱりちょっと困ったなっていうのが本音です。余りにも過小な規模になっているときには、先程、体育の対戦相手がいないということの他に、同じようにそういう問題も生じてくる、そうすると同様に起こってくるのが、1クラスの単位が35人で今ひとつになっていますけど、小さい10人、15人なんてケースが出来た場合には、人間関係が固定化されていくというのがあります。非常に力の強い、発言力のある子の勢力になります。逆にいつも話を聞いている子ができてしまう。子ども達の成長にとってはマイナスかなという気がします。また、1クラスしかない場合に関しては、何かがあった時に逃げ場がない。クラス替えがないということが十分に考えられると思っています。学びの中でも、たくさんの

中で学ぶってことがプラスな事もあれば、個々に手厚くあたるってこととか、プラスな面もあるので、一概にどっちが良いとか悪いとか言いづらいのかなと思います。

二つ目です。大規模校に関しては、人間関係の希薄さが当然出てくると思います。

学年が、例えば、300人、200人なんて学校になった場合。例えば、鴨川中の統合当時、一学年200人いたことがありました。そうすると学年の中でもわからない子がいるのですね。生徒指導上の問題なども起こりやすい。最初にいた何十人の学校で、部活に来ない子がいたので怒ったら、「親にも怒られたこともない子どもに、赤の他人のおまえが、なんで怒るのだ」って、親から叱られました。そうではないですよと、また親のところに行って話しましたが、逆に言うとか関係を作っていく中で、子どもの成長に一番良いことが適正規模なのかなと考えます。

それから先程あった施設面。資料の中に一貫校の話なんかもありましたので、例えば、この旧鴨中区の学校と鴨中をくっつけて一貫校を作ったとした場合です。例えば分かり易いように、体育館とグラウンドを使った体育の授業といった教育課程に必要なものが出来ないです。だからあまり大規模になると教育課程の問題が生じてきます。これは何クラスかによって、また時数の関係も含めて、やれることが出てくるとは思いますが、施設面での問題が発生するというのがあります。例えば、近隣の安房の地域でも、4校が統合したある小学校は、1年目に校舎が足りなくなって、特別教室を全部潰して授業を行っていたけれども、でも今は適正だねって言っている話も聞いたことがあります。これは小学校の話です。それから、ちょっとこれ話がズレるかもしれませんが、体育の授業だとか、いろんな技能教科を組むケースにしては、奇数クラスなのか、偶数クラスなのか、授業を組む側としては非常に大きいです。

タイプを2クラス作るって時に、5クラスの学校にいた時に、こことここを組んで、こっちはこっちと組めて、ここは一つしかないから一緒にやること出来ないなっていうのが当然発生してきます。僕が教務主任をやっていた頃に、1クラスになるのは困るなっていうのがあって体育の先生が大丈夫と言って組んでくれましたが、それはありました。

それと職員の面から考えると、小規模に関しては、前回の会議でもお話があったように学校でやらなければいけない分掌というのは、それは学校の規模が、大きかろうが小さかろうが、ほぼほぼ同じです。だから学校によっては、教務主任をやりながら、学年主任をやって、学級を持って、他の主任も持たなきゃいけないという学校が考えられます。逆に大きい学校。ものすごい規模の大きい学校になったときに、若手の職員にその役割、分掌が回ってこなくて、あまりOJTが進まないという事例も考えられます。これに関しては、どういう配置にされるかというのは、もっと広いところでの職員配置によるもので、どこが子どもに対してつく時間が増やせるかって働き方改革で一番柱ですね。そこをどこになるかと考えるのかって、考えた規模になるのが理想だと思いますが、これはいくつか偶数奇数の関係もあって、ちょっと、言いづらいかなって思います。すみません。まとめませんが、以上で終わります。

庄司委員長

言葉の切り出し方が難しいんですが、要するに適正規模ってなんだって、メリット・デメリット、デメリットのダメージのどっちが大きいとか、そのような聞き方をしていたので、ちょっとまずいかなって思いながら、この弁論を見ていました。適正規模、一体どうなのだという話になりますが。委員の中にも教員経験がありますし、委員さん方達も自分たちの過去はどうだったのか、適正規模だったか、ダメだったのか。お話しいただけますかしらね。はい。では井藤委員。

井藤委員

はい。鴨川小学校の運営協議会委員の井藤です。

適正規模っていうので、学級の数とかでよく見ているんですが、例えば35人1クラス。でも、36人いると2クラスで、1クラス18人とか。そういうのってというのは、どっちが指導しやすいですか。ここに課長が書いてくれた資料だと、児童一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難である、大規模は。だけれども、それだってTTとかを使えば出来るのかなって気はするのですけども。人数的に、学年とか学級の数なのか、果たして、それとも1クラスの学年の人数が重要なのか、その辺がちょっと良く分からないんですが。校長先生方、どう考えていますか。

庄司委員長

質問ですか？

井藤委員

はい。質問です。いや、質問じゃない、意見です。

庄司委員長

じゃあ、井藤委員の経験からはどうですか。

井藤委員

私は、きめ細かかっていうと少ない方が良いと思っています、人数は。だけど、例えば1クラス35人いるのが、どうだったかなっていう経験はあります。

庄司委員長

それは経営の問題ですか？指導の問題ですか？

井藤委員

指導の問題で。

座間委員

私いいですか。質問も加えることもあるかもしれません。

庄司委員長

ご意見をお願いします。

座間委員

せっかくあの現役の校長先生方がいらっしゃって、今話を聞いた中で、やっぱり日常生活だとか、行事だとか、生徒の生活のを中心にお話していただいたと思うのですが、先程、関口課長の方から記述式の力がちょっと弱くなって言う話も出ましたけども。そういった学力を伸ばしていくってというような面で、小規模校、大規模校のデメリットっていうか、メリットっていうか、その違いってありますか？

庄司委員長

これは。答えてもらっちゃいますか。どうしましょう。

座間委員

学習活動そのものについてのお話。

庄司委員長

学力にしばった場合。

小倉委員

もう一点いいですか。東条小学校の学校運営協議会の小倉ですが。

統合の話で進んではいますが、4校統合なのか3校統合なのか、3校プラス1なのかっていう、お話がまだ決まってない状況で。私、前の資料を見ているのですけど、例えば東条小を残

した形での児童数でいくと、多分、59÷2クラスでという人数と、残り3校で統合した数での人数と、4校統合した数だった場合に、どちらの方が子ども達のメリットとデメリットがどう出るのかなって、ちょっと今の話の数字でいくとどっちに該当するのか、良く分からなくて、そこら辺を分かるようにもう一度説明していただきたいんですけど。

庄司委員長

具体的になってきましたね。学力の面、それと今の場合の、はいどうぞ。行きましょう。はい、どんどん行っちゃいましょう。

角野委員

先程の意見っていうか、質問と少し被っちゃうんですけど、適正のクラスっていうのは、校長先生達は、一学年何クラスあるのが一番良くて、何人でというのがあったじゃないですか。その中で、あまり言っちゃいけないのか、いいのか、この場でわからないんですけど。先生方って今、結構メンタルやられる方多くて。申し訳ないんですけど。この人数以上だと見られないとか、出されている人数の適正の1クラスの人数が本当に適正なのですかね。

庄司委員長

これは大事なところですよ。

角野委員

児童のことを、授業がやれるとか、児童のデメリットのこととか言ってくれるんですけど、教えてくれる先生方のデメリットは大丈夫なのですか。

庄司委員長

教員が指導できる人数の多さですかね。人によって違う。

角野委員

人によって違うのだけど、せっかくやるのであれば。

井藤委員

良い教育が欲しい。

角野委員

そう、良い教育をして欲しいから、無理なら無理って言って欲しい。

松本委員

分かるよ。言ってることは。あの、一年生と六年生の適正規模の人数が一緒って、ちょっと違和感しかない。「えっ」って思うところがあって。一年生だったら、もっと先生が見る人数が少なくてもいいんじゃないかなとか。六年生だったら一人の先生で35人見れるかもしれないけど。一年生の、まだ入ってごちよごちよしている子たちを一人の先生が35人みるって、結構大変じゃないかなって。

角野委員

親も見れないのに。せっかく良い学校をつくろうってみんなで言ってるのであれば、良い学校を作って欲しい。

庄司委員長

母親としての今の意見は貴重だと思いますが、それを今少しでも解消しようとして、今もう進んでいる場合もありますよね。担任以外に一人付いているとか、低学年にはね。そういうケースもあるのですが。はい、どうぞ。

蛭子委員

こども園の話が全然出てこないの、こども園に関するメモをしてきたんですけど、それに

書いたのですけど。先生の人数を聞いたときに、文科省が出す人数が、児童の数に対してと面積って仰ったと思うのですけどね。それを上回る人数を雇うっていうことは、その鴨川市独自で出来るのかっていうようなことをちょっと質問させて欲しいって、例えば、こども園に関していったら、真逆で少人数のほうが絶対良いですよ。先生一人に対して子どもが絶対少ない方が、成長していく過程の子たちなので、何というか、社会性を身につける以前に、きめ細かい教育をして欲しいと思うと、統合して、例えば今は一人ずつ見ていてくれる人を、3人、0歳児を一人で見るとなると、3月生まれと4月生まれってすごい、歩いているか、寝転んでるかって全然違って、小学校の話とズレますが、そうなった時に、先生を余剰を持たせて、雇うってことが、学校としてもこども園としても、出来るのかっていうのを、質問する度に、やっぱりその、結局、文科省で決まっている人数に対して何人で、大規模校になるとプラスαで、余剰の先生が数人入ると答えてしか返ってこないの。なんていうのですかね、その文科省の枠組みを超えた、ウルトラC的な雇い方っていうのが、鴨川市として独自で、教育に力を入れてますって言うのであれば、雇えるのかどうかみたいなことが知りたいなあっていうのは思います。

庄司委員長

はい。意見と質問とか今いろいろありましたが、こういう時、事務局に返しちゃうのが一番いいのです。

角野委員

せっかくだからお父さん達の意見も聞きたい。

庄司委員長

質問が、小倉委員の質問と、3校、4校の場合、それから子どもの指導の教員と子どもとの人数のバランスの問題とか。それから採用の問題とかいろいろ出てきましたが、お父さん方っていう意見もありましたけど。

角野委員

結局、会長さん達お父さんだもの。お母さんばかりしゃべっているから。

庄司委員長

事務局なにか答えられますか。それとも、お父さん方に今度伺いたいと。お父さん方、はい、どうぞお願いします。

鈴木委員

最初のアンケートで4校合併が、8名。3校は7名だったと記憶していますけど、ほぼ変わらない状態で、進んできていますけど、ほぼ、3校も4校もメリットもデメリットも、そんなに変わらないと思います。で、今出た、低学年、1・2年は人数を減らしてって、それ、いいと思う。例えば今、田原小の5年生が8人9人なのですよ。で、合併になるのが何年か先で、もう中学になってしまうけど、今の8人のクラスの子が、同級生が100人になった場合、人数的に慣れるのは慣れると思うけど、心が追い付いていかなあ。田原小の今のあの子たちの顔が、100人、同級生が100人。ちょっと私は親的に見たら、どうかなと。数字的にね。耐えられるかな。慣れるのだろうけど、同学年が100人になった場合、ちょっと考えますよね。父親的、親的にはそんなところで。

庄司委員長

なるほど。また課長に答えてもらっている間、親的にはまた考えていてください。はい、お願いします。

関口課長

はい。では、低学年は少なくってというようなお話がございましたが、これにつきましては法的な問題もございまして、やはり小学校一年生でも、35人学級が標準でございますので、35人以下ですと一学級ということは変えることは出来ません。35人を超えると2学級となりますので、36人になれば18人のクラスと言うことになります。ですので、学年2学級の場合は、最小で18人のクラスということになります。学年、例えば3学級ですと71人。35×2の70プラス1になると、3学級になるわけですね。そうすると一学級が、71÷3でございますので、23か4ということになります。ですので、学校規模が大きくなればなっていくほど、学年の数が多くなっていけばいくほど、一学級の数が多くなる傾向があります。傾向があると申し上げたのは、34人の場合は一学級なのですよね。ですので、傾向が、と申し上げたのはそういうことです。ですので、36になると18人学級になる。ただクラスが増えていけば増えていく程、割ったときに一学級の子どもの数は当然多くなってまいります。ですので、授業をやり易いか、やりにくいか、学力の問題は教師の指導力、多少はそういう問題も関係してきますので「学力」って一概にお答えは難しいのですが、何度も申し上げますが、一人ひとりに目が届くのが、数が少なくなればなる程、当然目が届くと言うことははっきりと言えることですので、その辺りは、私的な意見を申し上げるべきではないと思っておりますけれども、やはり私も一昨年まで小学校の校長をしておりましたけれども、低学年の人数、適正はこれくらいがいいかなとか、中学年は、高学年はというのもし少し考えなければ、考えられますが、ただ法で決まっていることは曲げられませんので、その辺のご理解をいただきたいなと思っております。以上です。

庄司委員長

小倉委員の場合、3校統合の場合と、4校統合の場合、これは適正規模といえるか、いえないか、あるいはどっちがメリットが強いのか。

小倉委員

学級の人数がどれくらいになるのか、多分資料があったような気がして、遡って見ていたのですが見当たらず。4校統合と3校統合と、数字がどこかに資料で出ていたと思うのですが、私の手元で探せなかったのですが、ここが大した変わらない人数であれば、例えばOURSの件とか、こども園の併設云々の話があるので、こども加味したお話になってくるのかなと思ったのですが。

関口課長

よろしいでしょうか。

庄司委員長

はい。お願いします。

関口課長

各学年によって子どもの数は当然違って参りますので、先程申し上げましたように、例えば以前の資料でございますと、令和10年度辺りの資料を見ますと、一年生を見ますと、115名と言う数字が出ております。4校統合した場合ですね。115名を4で割ると、1クラス28から29名程度になるかと思っております。また、これに東条を抜いた場合も大体、59を引きますので、56で28名程度。この場合はクラスの人数はさほど変わらないのですが、2学級、4学級の違いはどうしても、2学級の方が少なくなる傾向はあることは言えると思っております。

小倉委員

分かりました。イメージがとれました。ありがとうございます。

庄司委員長

こども園の方はどうですか。はいどうぞ、田中課長。

田中課長

子ども支援課の田中です。よろしくお願いします。

先程、蛭子さんの方から、3ヶ月の子と10ヶ月の子、まあ0歳児、同じ部屋に入ります。0歳は3対1で、確かに保育教諭を充てておりますが、特に0歳のクラスになりますと、その差が、寝ている子と歩き出す子が出てきます。そうなりますと先生が、おんぶをして、片方を走って追いかけるっていう形になってきているのが現状です。

特に保育教諭の正職を増やすことを今はちょっとしていない、今、現状維持でずっと来ているのですが、保育教諭の免許を持っている会計年度さん、臨時の方をそういうクラスに充てるようには現在しております。

0歳だと、4人になりますから、4人なりますと保育教諭が2人付けられるのですが、現在3人の場合は一人で見ている状況でございます。以上です。

庄司委員長

現実的な問題と、それから、指導のこととか保育の問題と。この後、統合した場合の将来的な問題と。これがちょっとね、決め手が。教員の指導力の問題だと言ってしまえば、もうどうにもならない問題ですから。でも避けて通れない問題があります。

この現実の問題と決め手をどこに持って行くか、例えば今日の資料で、他の自治体ならもう一つのキーワードは複式学級の解消ということがひとつキーワードになりましたから。そこで流れるもので組み立てている点は、他の自治体と一緒に。では、鴨川の場合にはどうするかで今ご意見をいっぱいいただいているわけです。

例えば3校の場合と4校の場合で東条は12学級キープ、それから3校は全部一学級だから、それで $6 \times 3 = 18$ になるかって言うと、そうじゃなくって、合わせたって他の市内の小学校だって、合わせても一学級しかありませんから。だからそういうケースがありますから、現実的な問題と、わざわざ今日出してくださった鴨川市の教育の問題、これを今後どうしていくかっていう。やっぱり色々、併せ持って議論して行かなきゃいけないんで、久々に今日、いろんな意見が伺えたと思いますが、どうでしょうか。

これで3校でしょうか、4校でしょうかって、確かに、鈴木委員さんが言ったように、8人対7人でしたっけね、でしたから、そのままの人がそのままの意見を、今、3校と4校で参考として今いる人は挙手できますかとやりますか？その立場でまた話をしていってもらうと、もう少し今度は将来的なものが見えてくるのかなとか。

こども園の場合には、やっぱり小学校併設というのが大前提になってきていますから、その辺で今度は保育の問題、教育の問題が出てくるとは思いますけども。前提としては、田中課長が仰ったような話になってくると思います。

非常にまとめでくいので、手っ取り早いのは、3校、4校の立場で、この後一旦どっちか四分六で重きを得てもらって、次回辺りにはそれでそのベースで話が転換できていくかどうか。

井藤委員

3校でも4校でも統合した場合、1クラスの人数はそんなに変わらないってことですよ。

関口課長

そうですね。大きく変わる、要するに15人になったり、30人になったりってことはなくて、大体20~30人前後の学年が多いのですが、例えば、ちょっと見たときに、令和10年の6年生

を見比べたときの、令和10年の6年生の場合ですと、4校の場合は、4学年でクラス31人。これが3校の場合は、残ったのが73で3クラスなので、そうすると学年24。こういう違いは出てきます。7人って結構大きい。授業やる側からしたら、7人の差は大きいってのはあります。年度によって違います。大体同じって十把一絡げにいうと、なんとなく5、6人の違いでしょって思うかもしれませんが年度によって違います。ただ2クラスの方が少なくやれると言えるかなと。少ない方がきめ細かく対応できるというところはございます。

庄司委員長

事務局はいいですか。補足とかありますか。はい小倉委員さんいきましよう。

小倉委員

もう一個ちょっと確認ですが、4校統合だと大体クラスが4くらいになるっていう理解で、3校統合で、東条を残した場合を考えると、東条が2クラスで、他が2から3クラスになるっていう理解で、そこはクラス数もあまりそこまで大差ないという考えで問題ないという認識でよいですか。先生方が教えていくっていうのにあたってとか、そういうことは特に大きな差は無いという認識でよろしいですか。

関口課長

第一回目の会議で資料1ということで、年度別の子ども数を出させていただきました。資料3ですね。3校の場合と30年後のことまでやってあるんですが、ほぼ、ほぼ、変わらない推移で、3校統合した3校と東条小1校残した場合では、東条1校残した学校と、3校統合した学校の人数の差は、さほど大きく変わりません。

統合時は、ほぼ変わらないですね。ほぼ変わらない人数で30年後も約20人くらいしか変わらないという数字が出ておりますので、両校同じくらいの数字で、若干統合したほうが減りが早いと、いう風に思っていたら良いと。

小倉委員

ありがとうございます。

庄司委員長

決め手はどこか。

小倉委員

一旦ごめんなさい。ここまでの私の確認したものとしては、結局のところ、今、4校統合になったときにOURSだけが残ってしまう。OURSを利用したい人は、子どもが大きくなって小学校が併設される。先程、可能であればこども園は小学校を併設していった方が良いというお話があったと思うんですけど、OURSは単独園だけで、小学校併設とかじゃなくなる。3校の場合だとどっちの小学校にも最寄りに園がある、こども園が併設されたような形が増えると言うところになるのかなとっていて、実際OURSを利用されている人たちの目的としては、時間外の利用とか、色々なその他諸々の面もあるっていう保護者側のメリットとか、働く上でのメリットとかがあると思うので、そこをどう捉えていくのかなっていうのと、子ども達のそういった授業環境はどうなるのか、どういうふうになってくるかとは思いますが。多分そこが焦点になるとは思ったんですけど。みなさんも、ちょっと、どういうふうに捉えるのかなって思っています。

庄司委員長

そうですね。統合小学校に併設という前提の場合だと、OURSに併設していない東条小は、そのまま併設ということであるのならば東条小が残ると。

小倉委員

ただ、東条小の建物はきれいにならないので、現状、雨漏りとかもあるので。

庄司委員長

別の要素が入ってくる。決め手がひとつじゃない。

小倉委員

その辺が例えば、子ども目線のところと、保護者目線のところで、保護者のご意見があった方がいいのかなって。私も子どもが大きくなってきているので、小学校利用がなくなっちゃうのですけど。

OURS 利用されていて今後、東条小とかも通わせたいと思っている保護者もいらっしゃると思うし、併設した学童もあって、ある意味、子育てしやすい環境が一つ今できあがっていると思うのです。それが4校統合で崩れちゃうっていうデメリットをちょっと考えなきゃいけないのかなとも思っているのですけど。その辺が、今後子育てしていく人たちがどういうふうなところにメリットを感じて、デメリットを感じていくのかなっていうところは、ちょっと知りたいと思います。

庄司委員長

次の課題が出ましたね。結局その辺は、ずっと、スタート時点から懸念はされてましたよね、この件は。OURS に入れないで他のこども園に行ってるケースもそうですから。さて今回も、まとめるには厳しい部分がありますが。

座間委員

一つ感じたことを言っていていいですか。

今日、委員会の方で、他の自治体の実際の状況、適正規模の状況をだしてくれたじゃないですか、これ見て、まだ細かく全部読み切れてないのですけど、大規模な、あまり大規模な学校にはしていないって。適正な子ども達の人数を考えて進めたのだろうなって。

まあ、学校も地域も全然違いますから、なんとも言えないのですけど、その辺だけを感じて、今日この資料を見させてもらって感じたところであります。

庄司委員長

前田校長先生からもあったアクセスの問題も出てくるし、やっぱりいろんな問題が実際に収拾できない部分もあって、大規模校にしていない。だから基本的には複式学級の解消ということで。これは鴨川市もそれに当てはまる学校もあるわけですから、あとは4校か、3校かと。ここですよ。

あと4回でこの会が答申をまとめなければいけない。少し焦り始めますが。お話ありますか。なんか救いのお話がいただければ。

山口次長

はい。4校統合、3校統合、今いろんなご意見をいただいております。まだ、例えばこの先、統合した場合に、バスをどうするだとか、いろいろな諸条件、細かいところがまだ示されていない部分があるかと思えます。そういったものを今度は一つの資料として、文章とかではなくて、表形式にして、例えば適正規模がどうだとか、あとは施設の老朽化はどうなのか、それからバスはどういうふうにするのかとか、そういった形で、それぞれのパターンを、今度お示しをさせていただき、今回は資料、当日になって大変申し訳なかったのですが、必ず事前にお配りをして、お目通しをいただいた上で、次回の会議に臨みたいなど、私共は考えております。そういったことで、また資料ばかりと言う形になってはしまいますが、そういったことの提

示をさせていただきたいなというふうに今考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

庄司委員長

ありがとうございました。

なかなかやっぱり、決め手に欠けると言う点がありますので。今回も今のお話で、縋りついちやうわけですけども、3校統合、4校統合の場合。それから教育の中身の問題と、それから外側のハードの面とソフトの面とかが、いろいろ話の中では出てきておりますから。次はですね、その資料をいただく前に、前回と今回で、3校、4校の結論が出ませんでした。でも適正規模は私としてはどうなのかっていうのもお考えいただいて次回に臨めればなど。そうすると私の方の進行も非常にしやすいということでございますので、揺れる気持ちも分かりますが、お立場を少し、3校か、4校か、くらいにはっきりしてみると、自分の意見も少しははっきりしてくるんじゃないかと思えます。資料はまたいただけるということなので。

本日はこれで終了させてもらってよろしいでしょうか。事務局よろしいですか。では資料につきましては、またよろしく。前回の委員さん方の要望事項は今回提示されました。資料として。こうやって綿密にいろいろとやっつけてくださっていますので、良い会にしていきたいと思えます。それでは鴨川地区小学校、あるいは認定こども園の適正規模の検討についての会議を終わらせていただきます。

次、その他でございますけれども、問題ないですか。

関口課長

はい。連絡事項でございます。ありがとうございました。次回の連絡をさせていただきます。

次回第6回の適正規模等検討委員会は、事前にお示しさせていただいたとおり、12月20日水曜日、午後7時より、天津小湊支所3階会議室、この場所でございます。年末の押し詰まった時期となりますが、ご参加の方よろしくお願いたします。以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました議事の一切を終了させていただきます。お諮りします。以上で本日の会議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

委員

異議なし。

庄司委員長

ありがとうございました。それでは事務局お返しします。

佐々木学校環境整備室長

はい。本日も長時間に渡り、貴重なご審議、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後8:30 会議終了)

本会議の内容を確認したので署名する。

令和5年12月20日

会議録署名人 小倉 健一